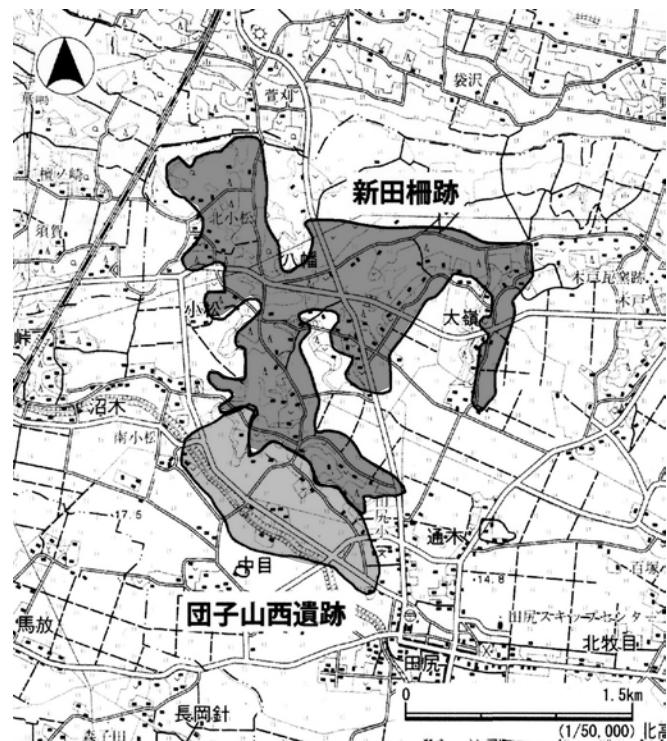


所在 地 新田柵跡：宮城県大崎市田尻大嶺・八幡ほか、団子山西遺跡：宮城県大崎市田尻中目ほか

立地環境 新田柵跡：田尻川北岸の清滝丘陵南東部標高 18～46m の丘陵から沖積地、団子山西遺跡：清滝丘陵南面の標高 15m 前後の冲積地

発見遺構 新田柵跡：築地塀、土壘、材木塀、道路、掘立柱建物、竪穴建物、井戸など、
団子山西遺跡：材木塀、道路、掘立柱建物、竪穴建物、土器埋設遺構、流路など

年 代 8世紀前半～9世紀前半



第1図 新田柵跡及び団子山西遺跡の位置

遺跡の概要

【新田柵跡】 JR 古川駅から北東約 7km の田尻字大嶺・八幡ほかの低丘陵から沖積地に立地する（第1図）。昭和 30 年頃から城柵跡と考えられ、その後の踏査成果や木戸窯跡から採集された文字瓦の分析などから八幡地区を中心に『続日本紀』の天平 9 (737) 年条にみえる「新田柵」に比定された。平成に入ると、築地や大溝の断面図作成といった考古学的な調査が行われ、その後、開発工事に伴う発掘調査のほか、学術調査が継続的に実施されている。調査の結果、東西約 1.5 km、南北約 1.7 km の範囲が築地塀もしくは土壘で囲まれ、西辺の南側に八脚門、南端に櫓が設けられた。内部は、計画的に配置された掘立柱建物群や材木塀などがあり、それらを中心とし土器や瓦、円面鏡が出土した。さらに、瓦には多賀城創建期のものが一定量含まれることから、遺跡は「新田柵跡」と考えられるようになった。

外郭区画施設は北辺西側 (F・I 地点) が築地塀で、西辺と南西隅 (K 地点) は築地塀の可能性が高い。北辺東側や東辺北側は、C 地点を中心に土手状の高まりが良好に残っており、築地塀または土壘と考えられる。南辺は調査で確認できず、東辺南側 (A 地点と M 地点の間) は未調査である。前者は南西隅の状況から築地塀とみられ、後者は低地であるため材木塀とみておきたい（第3図）。これらに伴う施設として西辺南側で西門、北辺西側で北門の一部を確認した。後者は八脚門の可能性があり、その場合、外郭西門と北門は八脚門となる。また、西門は火災で焼失した後、より高い場所に移築されており、それぞれ 1 度建て替えられた (SB100AB→SB150AB)。ほかに南西隅で櫓を確認している（第4図）。

内部では掘立柱建物や竪穴建物、道路、土坑、溝などを検出した。特に、南西部は東側の 3～5 次調査区で南北 5 間以上の四面廂建物など、古期外郭西門内側（1 次調査区）で柵内へ入る道路とその南北で 5 間以上の東西棟、南側（6～9 次調査区）で 11×2 間の東西棟長舎とそれに並ぶ 5×2 間の東西棟や三面廂以上の建物などを確認しており、大型建物が集中し、計画的に配置された状況がわかつてきている（第4図）。中でも南側は 5 時期の変遷が捉えられた（第5図）。これに外郭西門の成

果を加えると、南西部の遺構は1期：8世紀前半、2期：8世紀中頃～後半、3期：8世紀末～9世紀前半の3期に大別され、2期末に古い西門が焼失したとみられる。これらの東には南北方向の材木塀があり、こうした建物群を画したと考えられる（第4図）。また、これらの北に位置する大嶺八幡神社周辺は、削平で遺構は確認できなかったものの、遺跡内で最も多く瓦が出土する（第6図）。後述する団子山西遺跡で確認した南北大路の延長上にあたることから、神社が建つ丘陵平坦部に瓦葺建物を含む中心施設（政庁）が置かれた可能性が高い。

こうした遺構を中心に土師器・須恵器・瓦、円面硯や戸籍の断片とみられる漆紙文書などが出土した（第6～8図）。瓦（第6図）は多賀城創建期のもの（1）と8世紀後半以降のもの（2～5）に分けられる。また、外郭北辺外にあるSI73b 竪穴建物は8世紀後半に火災で焼失しており、床面を中心にも様な一括遺物が出土した（第7図）。

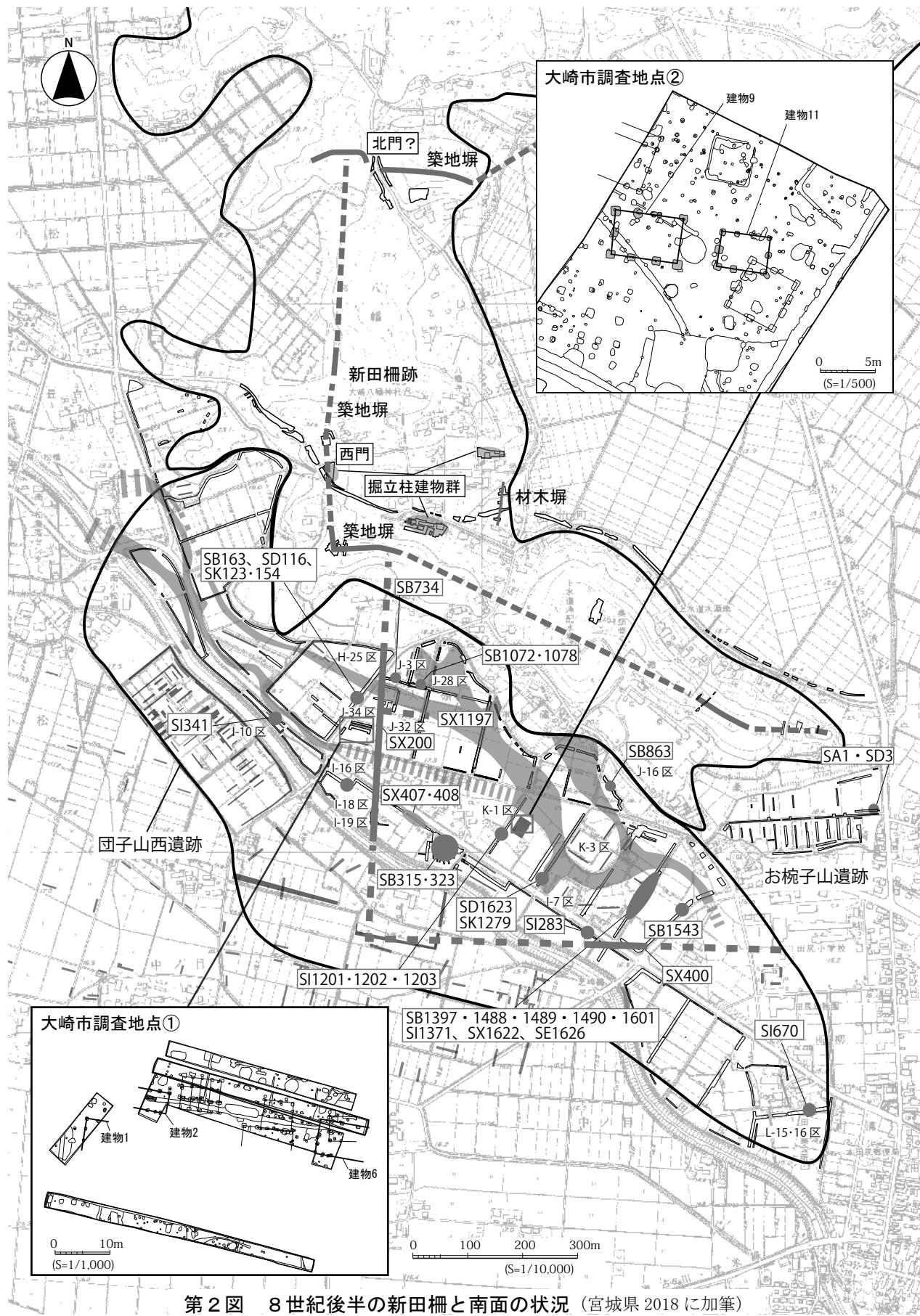
【団子山西遺跡】 田尻小松・大嶺・中目・通木に所在する。江合川水系田尻川両岸の清滝丘陵南面に広がる沖積地に立地しており、北側に新田柵跡が隣接する。古代遺構は道路3条、掘立柱建物20棟、竪穴建物13棟、井戸3基などを確認した（第2図）。南北道路（SX200）は幅が8.0～9.0mあり、新田柵へ通じる大路と考えられる。その東で検出した2条の東西道路（SX400・1197）は幅が6.0m前後で、南北に約435m離れる。後者は南北道路に接続するため、前者も同様であった可能性が高く、南北大路は新田柵南辺から南に710m以上延びるとみられる（註1）。道路の方向は真北もしくはそれに直交しており、年代は8世紀後半～9世紀前半である。

8世紀前半に新田柵が創建されると、南ふもとの団子山西遺跡やお椀子山遺跡に掘立柱建物を中心とする居住域が形成された。掘立柱建物は、8世紀後半に柵へ通じる道路が施工されると数が急増し、方向はそれに合わせている（第2図）。その後、9世紀後半に道路が廃絶すると、掘立柱建物はなくなり竪穴建物のみとなる。したがって、両遺跡は密接に関わりながら変遷したとみられ、特に道路が施工・維持された8世紀後半～9世紀前半は一体的に機能したと考えられる。これらの遺構を中心に須恵器・稜塊や水瓶、硯などが出土した（第9図）。こうした遺構・遺物の様相から、団子山西遺跡やお椀子山遺跡は一般集落と異なり、居住者は新田柵に勤務した官人や兵士、およびそれらを支えた人々と考えられる。中でも南北大路東側のI-9区は、8世紀末～9世紀前半に5間建物や総柱建物などがコ字型に配置されており、新田柵に勤務した官人でも最上位クラスの館の可能性が指摘されている（宮城県2018）。

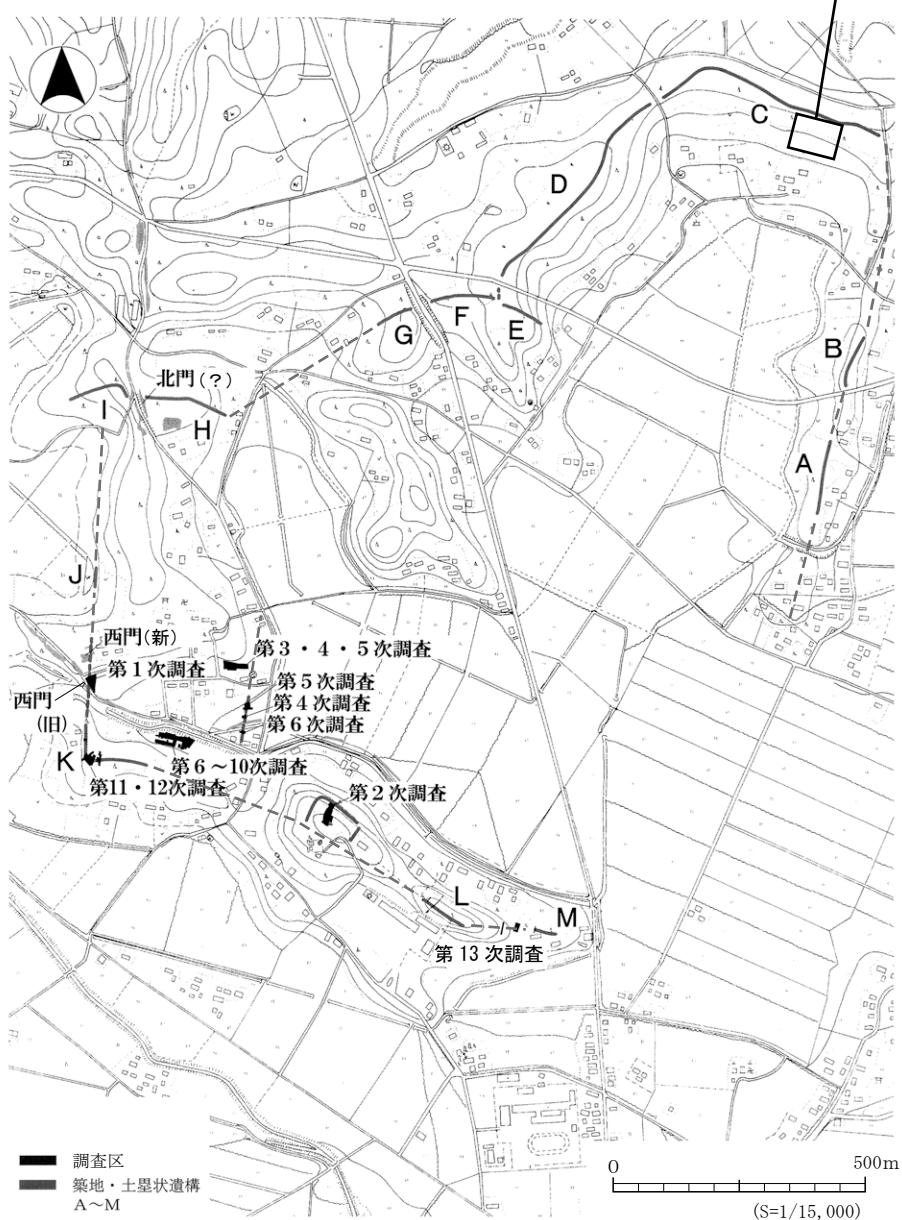
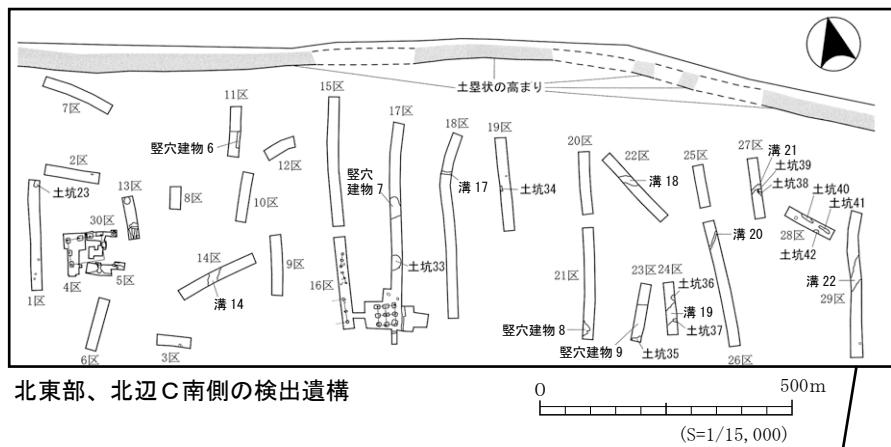
註1 南北道路と新田柵南辺の交点には、外郭南門が想定されるが未調査である。一方、南北道路の想定ラインをさらに北に延ばすと、北門とみられる建物付近に至ることからその可能性が高まった。

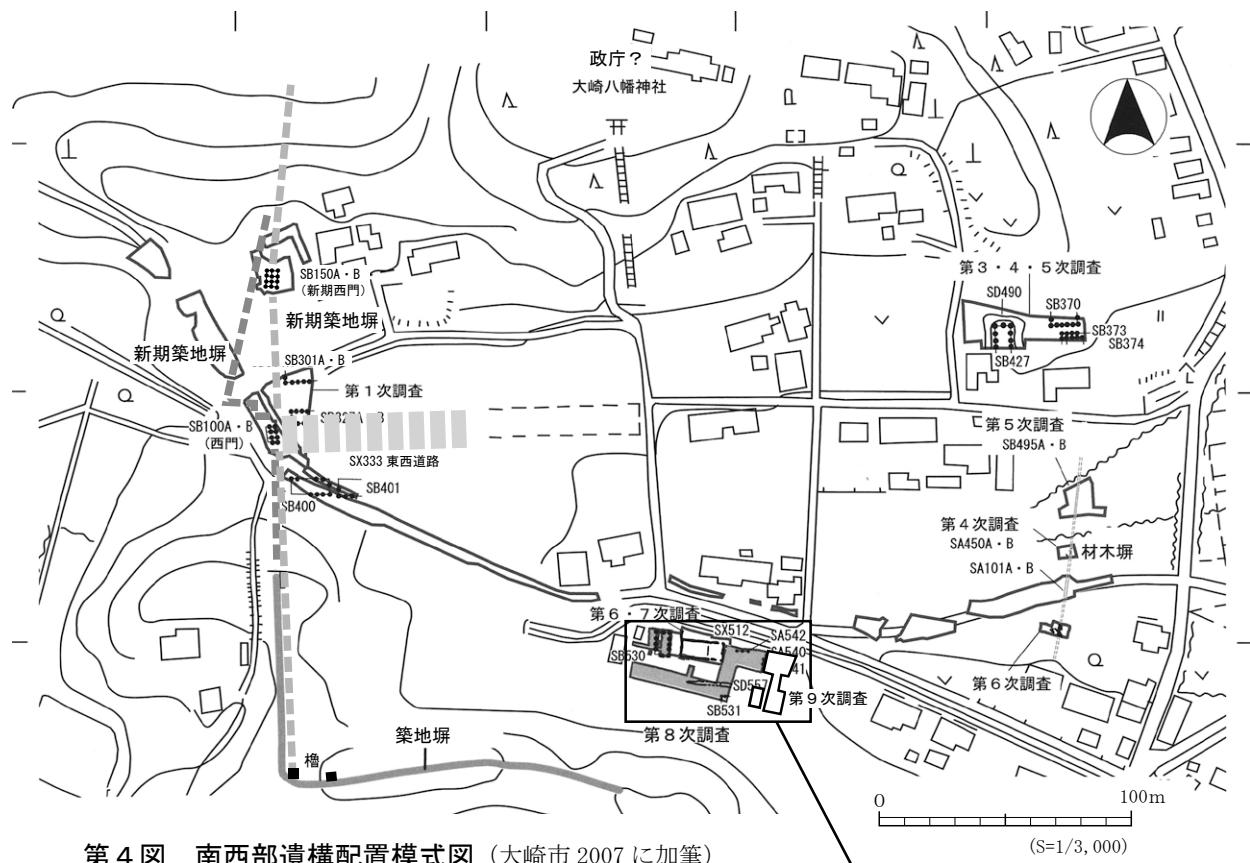
関連文献

- 大崎市教育委員会 2007～2012『新田柵跡推定地10～14』大崎市文化財調査報告書第1・5・7・12・15・17集
大崎市教育委員会 2015『文化財年報VIII』宮城県大崎市文化財調査報告書第22集
大崎市教育委員会 2020『新田柵』宮城県大崎市文化財調査報告書第38集
田尻町教育委員会 1998～2006『新田柵跡推定地1～5、VI～IX』田尻町文化財調査報告書第3～11集
内藤政恒瓦資料研究会 2013「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料（2）」『宮城考古学』第15号 宮城県考古学会
内藤政恒瓦資料研究会 2015「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料（3）」『宮城考古学』第17号 宮城県考古学会
宮城県教育委員会 1991「八幡遺跡 大嶺八幡遺跡」「合戦原遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第140集
宮城県教育委員会 1992a「金鋸神遺跡」「金鋸神遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第150集
宮城県教育委員会 1992b「大嶺八幡遺跡」「金鋸神遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第150集
宮城県教育委員会 2018『団子山西遺跡I』宮城県文化財調査報告書第248集
宮城県教育委員会 2020『団子山西遺跡II』宮城県文化財調査報告書第252集

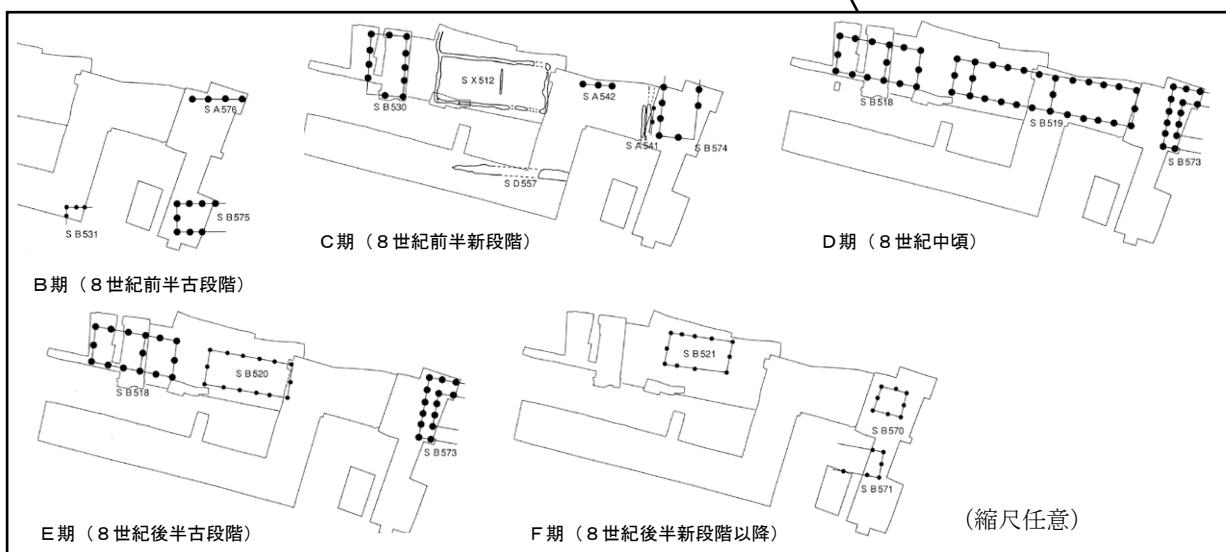


第2図 8世紀後半の新田柵と南面の状況（宮城県2018に加筆）

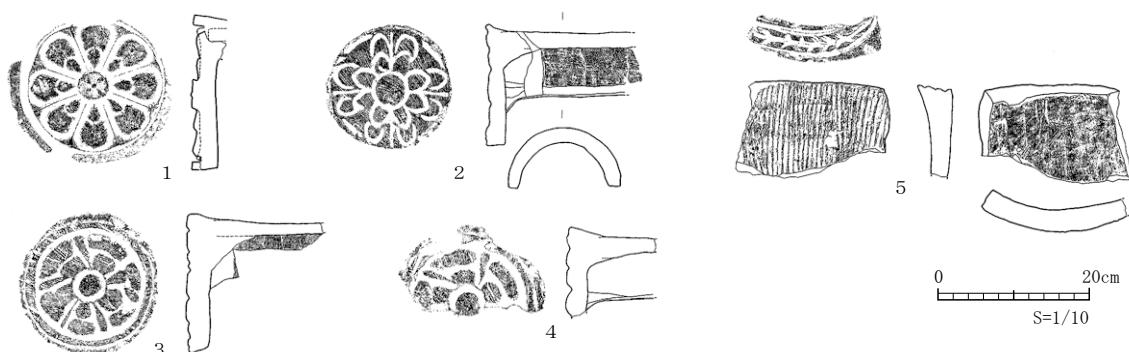




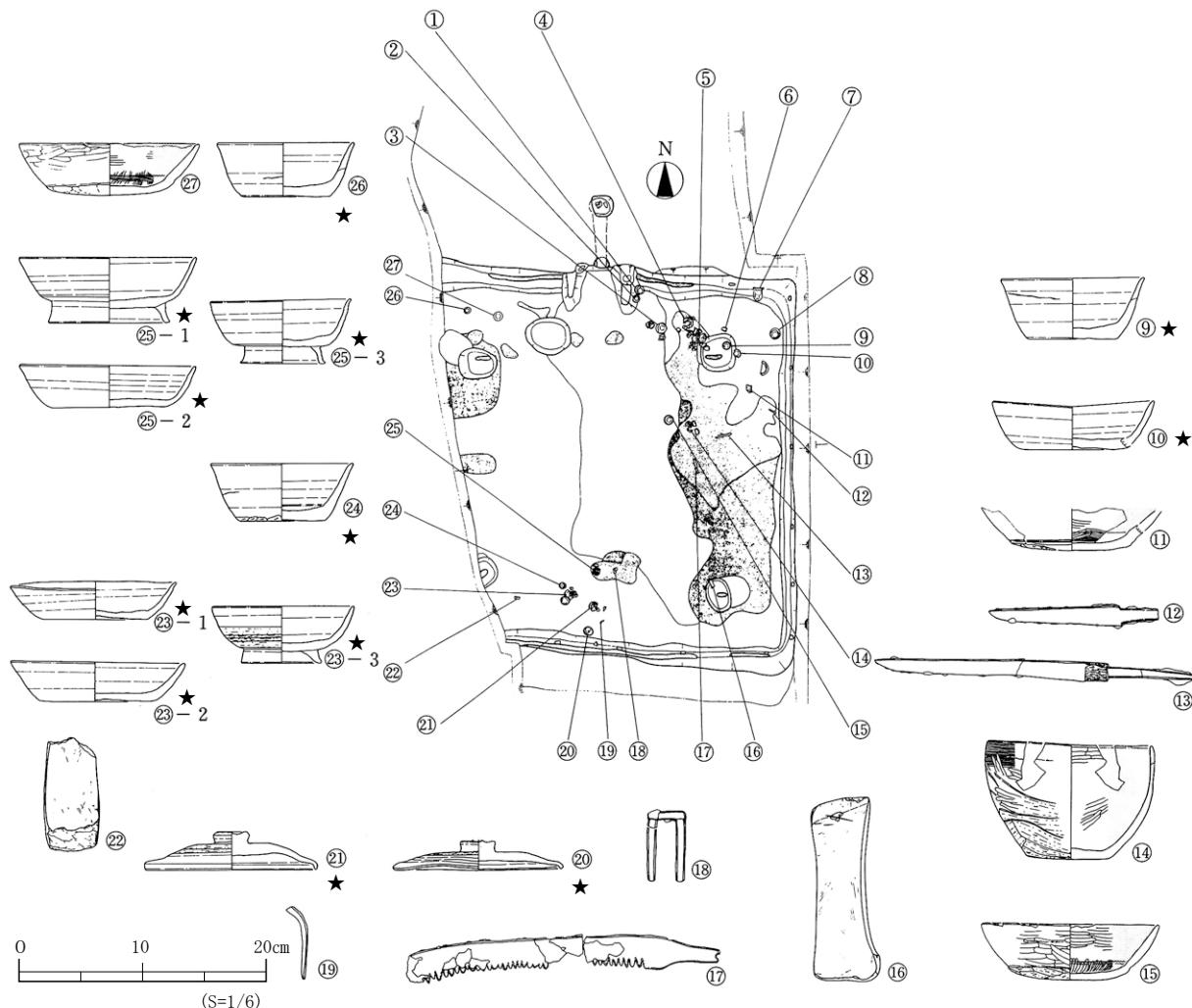
第4図 南西部遺構配置模式図（大崎市 2007 に加筆）



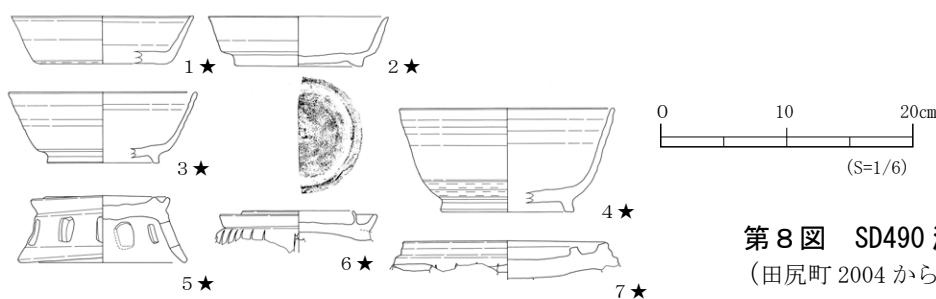
第5図 南西部南側（第6次～第9次調査区）遺構配置模式図（大崎市 2008 から抜粋）



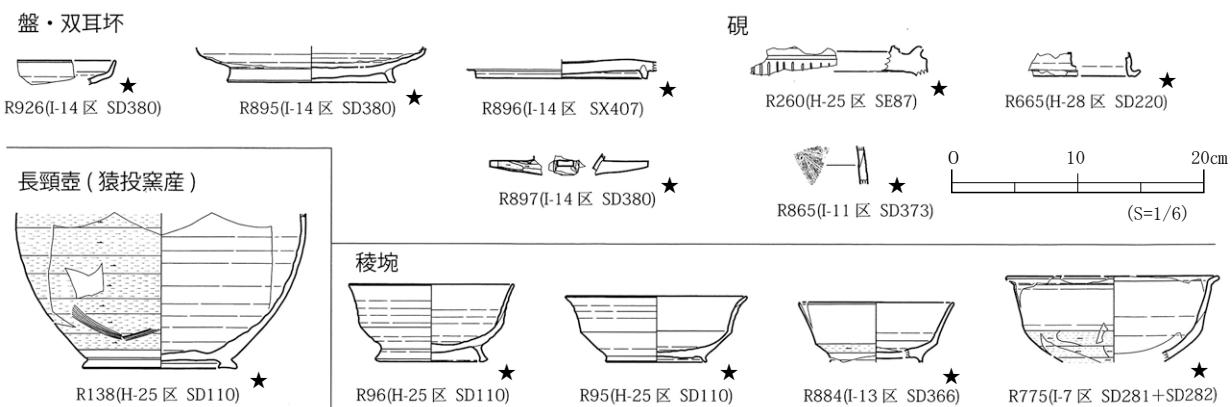
第6図 大崎八幡神社所蔵瓦（田尻町 2002 から抜粋）



第7図 SI73b 壁穴建物遺物出土状況（田尻町 1998 に加筆）



第8図 SD490 溝出土土器
(田尻町 2004 から抜粋、加筆)



第9図 団子山西遺跡出土官衙の器種と砥（宮城県 2018 に加筆）